県教育委員会及び高校教育改革先導校伴走支援業務に係る質問事項について

No.	質問（とりまとめをしています）	回答
伴走支援に関する報告		
1	「青森県立高等学校みらい共創会議進捗管理部会」の開催方法（対面・オンライン）及び契約後の会議の開催時期の見込みを教えてください。	進捗管理部会は対面とオンラインのハイブリッドで実施しますが、受託者は基本的に対面での参加を想定しています。 なお、改革先導校の取組状況にもよりますが、第１回の開催は令和９年１月を予定しています。
取組計画の作成		
2	計画は、令和８年度末までにどの内容をどの程度作成する必要がありますか。	改革先導校の取組計画は、第１回の進捗管理部会までに作成する必要があります。第１回は令和９年１月を予定していますので、それまでに改革先導校ごとの令和８年度～令和１０年度までの取組の年次計画及び全体計画を作成する必要があります。
3	「全体事業計画及び工程表」および各校の「年間取組計画（令和８年度～令和１０年度）」の作成範囲について、改革先導校における新規システム構築、設備・機器の導入、施設整備（建設を含む）に係るスケジュールや進捗の管理・調整も含まれますか。含まれる場合は求める内容（工程の記載のみか、発注・施工管理の調整まで含むか）をご教示ください。	新規システム構築、設備・機器の導入、施設整備に係るスケジュールや進捗の管理・調整は含みません。
取組の進捗状況の確認等		
4	受託者が行う助言は、計画の進め方や、関係者との調整、進捗管理に関するものであり、農業・工業・理数等の専門分野に関する指導・助言や、教育課程・教材の開発まで含まれないという認識でよいでしょうか。	仕様書（案）のうち「３　業務内容（２）改革先導校に関する伴走支援業務②取組の進捗状況の確認等」には含みません。 なお、「３　業務内容（３）その他の支援③支援活動の提案」として、専門分野に関する指導・助言や教育課程・教材の開発について提案することは差し支えありません。
5	改革目標の達成状況の把握について、学校や県が既に収集している既存データ（ＫＰＩの現在の実績値等）の提供を受けられるのでしょうか。もしくは受注者が新たに調査（アンケート等）を行うことを想定されていますでしょうか。	基本的には、文部科学省へ提出した申請書類に記載している改革目標に基づき達成状況を把握することを想定しており、それらに関する現状値については既存データを提供可能なので、新たな調査は必要ありません。 また、達成状況の把握のために新たに調査を行う場合は、県教育委員会及び改革先導校の過度の負担とならないよう、かつ、本業務の上限額の範囲内で実施してください。 文部科学省へ提出した申請書類を確認したい場合は、「県教育委員会及び高校教育改革先導校伴走支援業務委託契約　企画提案競技実施要領」の「１０　書類の提出及び問合せ先」のメールアドレスに連絡してください。

No.	質問（とりまとめをしています）	回答
6	各改革先導校で既に「改革目標」は設定されていますか。設定済みの場合は、学校ごとの目指す姿と達成状況を確認するための指標（数値目標）を教えてください。	改革目標については既に設定しており、文部科学省へ提出した申請書類に記載しています。 文部科学省へ提出した申請書類を確認したい場合は、「県教育委員会及び高校教育改革先導校伴走支援業務委託契約　企画提案競技実施要領」の「１０　書類の提出及び問合せ先」のメールアドレスに連絡してください。
エキスパートチーム等の運営等		
7	エキスパートチーム、教育活動改革チーム、Ａ－ＮＬの構成員はすでに決定していますか。受託者が構成員の選定・依頼を行う必要はありますか。	エキスパートチーム、教育活動改革チーム、Ａ－ＮＬの構成員は未定ですが、選定等は県教育委員会及び改革先導校で行います。
8	「エキスパートチーム等」、「コーディネーター」、「本業務の受託者」の役割分担をお知らせください。 特に、農業・工業・理数等の専門的な内容について判断や助言を行うのは誰ですか。	それぞれの役割は以下のとおりです。 ・エキスパートチーム等 【三本木農業恵拓高校/弘前工業高校】 産業界や大学等で構成し、課題提供、フィールドワーク時のフィールド提供、技術サポート、アドバイス等を実施し、生徒の活動を支援する。 【八戸北高校】 大学・研究機関等で構成し、教育活動の検討や教員個々の授業構想における助言、教員研修等を支援する。 【青森南高校】 県内外の企業や大学等で構成し、生徒の探究学習に対するサポートやリレーション提供、教育課程の編成に対する助言等を支援する。 ・コーディネーター 関係機関等との連携や取組内容のブラッシュアップ等を行う。 ・本業務の受託者 計画の作成や進捗の管理、県教育委員会及び改革先導校の負担軽減につながる業務を担う。 なお、専門的な内容について助言等を行うのは、エキスパートチーム等や別途改革先導校の取組を受託する業者を想定しています。
9	仕様書の「チーム構成員人数及び会議回数（見込み）」において、青森南高校は構成員１４名と記載される一方、備考欄の県外在住４名・県内在住１１名を合計すると１５名となります。積算上の正しい構成員数と居住地別人数を御教示ください。	青森南高校の構成員は１５名とし、居住地別人数は備考欄のとおりとなります。

No.	質問（とりまとめをしています）	回答
10	予算上限額１３，０００千円（消費税及び地方消費税を含む）には、エキスパートチーム等の構成員への謝金・旅費、研修会の講師謝金・旅費、会場費、源泉徴収に係る事務費など、仕様書に記載の全ての経費が含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	謝金・旅費は、実績に基づく実費精算でしょうか。それとも見積額での定額契約でしょうか。また、旅費の支給基準（県の旅費規程の準用など）があればご教示ください。	見積額での定額契約とします。 旅費算定に当たっては、本県の「職員等の旅費及び費用弁償に関する条例」等を参考としてください。
12	エキスパートチーム等の会議について、各会議の想定所要時間、対面・オンラインの別、旅費算定の基準及び謝金支払対象者の範囲を御教示ください。謝金単価は原則８，０００円／時間を基準に積算すればよろしいでしょうか。	会議は対面で行い、開催時間は２時間と想定しています。 旅費算定に当たっては、本県の「職員等の旅費及び費用弁償に関する条例」等を参考としてください。 謝金算定に当たっては、謝金支払対象者は仕様書（案）に記載している人数、謝金単価は８，０００円/時間で積算してください。
13	「チーム構成員人数及び会議回数（見込み）」の「回数」は、委託期間中（令和９年３月３１日まで）の回数でしょうか。もしくは１ヶ月あたりの開催回数など指定はありますでしょうか。 また、会議の開催場所・形式（対面・オンライン）、および会場の手配の担当（事業者が会議室の確保をするか）についてご教示ください。	回数は、令和９年３月３１日までの開催回数となります。 会議は対面で行い、開催場所の選定・確保は受託者が行うことを想定しています。
研修会の開催		
14	研修会では、参加者に何を学んでもらうことを想定していますか。農業・工業・理数等の専門的な知識や指導方法を学ぶ内容も含みますか。それとも、学校改革の進め方や大学・企業等との連携方法を学ぶ内容が中心ですか。	研修会は、改革先導校の教職員の高校教育改革の理解促進のほか、コーディネーターや外部連携を担う教職員等の資質向上を目的としています。 研修内容は審査基準の一つであるため、こちらから具体的にお示しすることはできません。目的を踏まえて効果的だと考える内容で提案してください。
15	改革先導校及び協力校の教員等向け研修会（１校当たり年１回想定）は、契約期間が短い令和８年度においても４校それぞれで１回ずつ実施する想定でしょうか。	お見込みのとおりです。
16	コーディネーター等向け研修会の回数、参加人数及び実施形態について目安があれば御教示ください。	参加人数は５０名程度と想定しています。回数及び実施形態については、効果的だと考える内容で提案してください。
17	研修会の講師選定・招聘及び会場確保は受託者の業務範囲でしょうか。また、講師謝金・旅費、会場費、配信経費、資料印刷費等は、すべて本委託料の範囲内で積算する理解でよろしいでしょうか。	講師の選定・招聘及び会場確保を含め、研修会の開催については、県教育委員会や改革先導校との協議を踏まえ、受託者が行うこととします。 研修会に係る経費は全て受託者が負担してください。

No.	質問（とりまとめをしています）	回答
18	研修会の会場は県で用意しますか。	研修会の対面・オンラインの別、研修内容・回数については、効果的だと考える内容で提案してください。 講師の選定・招聘及び会場確保を含め、研修会の開催については、県教育委員会や改革先導校との協議を踏まえ、受託者が行うこととします。
コーディネーターへの支援		
19	県教育委員会が別途配置するコーディネーターの人数、配置先、配置時期、雇用形態（常勤・非常勤など）の想定をご教示ください。	令和８年度は三本木農業恵拓高校以外の３校、令和９・１０年度は全ての改革先導校に、それぞれ非常勤２名の配置を想定しています。 配置時期については、別途募集している「高等学校教育改革先導校コーディネーター配置業務」の契約時期により決定します。
20	別途公募されている「高等学校教育改革先導校コーディネーター配置業務」の受託者と、本業務の受託者との業務分担及び指揮・連絡調整の方法について、県の想定があれば御教示ください。特に、連携先調整、会議運営、活動実績整理等の重複し得る業務の役割分担を確認したいと考えています。	連携先調整はコーディネーターが、会議運営は本業務受託者が、コーディネーターの活動実績整理は高等学校教育改革先導校コーディネーター配置業務受託者がそれぞれ担うこととなります。 その他については、本業務受託者と県教育委員会及び改革先導校と協議の上で決定します。
取組の自走に向けたマニュアル化		
21	仕様書に定める「取組の自走に向けたマニュアル化」は、令和８年度末までに４校すべての完成版を作成することが必要でしょうか。それとも、令和８年度は様式・運用方針等の初期版を整備し、令和９～１０年度に更新・完成させる想定でしょうか。	令和８年度に実施した取組のマニュアルを作成し、令和９年度・１０年度とブラッシュアップして完成することを想定しています。
支援活動の提案		
22	仕様書３（３）③の「県教育委員会や改革先導校の負担軽減に向けた支援活動」について、特に優先度が高い課題又は期待される支援の具体例があれば御教示ください。また、追加提案する支援活動に係る費用も上限額の範囲内で見積もる理解でよろしいでしょうか。	優先度は想定していませんので、本事業を実施する上で必要だと考えられる支援策を提案してください。 追加提案する支援活動に係る費用については、お見込みのとおりです。
業務実施体制		
23	改革先導校ごとの定例ミーティング（１校当たり月１回程度）は、原則オンラインで実施できる理解でよろしいでしょうか。また、令和８年度中に必要と見込まれる現地訪問の回数又は頻度の目安があれば御教示ください。	現地への訪問による助言等は、年２回を想定しています。 定例ミーティングのオンライン実施については、お見込みのとおりです。

No.	質問（とりまとめをしています）	回答
その他		
24	予算の上限額１３，０００千円（消費税及び地方消費税を含む）は、３類型４校（三本木農業恵拓高校、弘前工業高校、八戸北高校、青森南高校）の業務および県教育委員会に関する伴走支援業務を合わせた本業務全体の上限額と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	契約締結が令和８年１２月上旬と予定されていることを踏まえ、令和８年度中に必ず実施すべき業務と、令和９年度以降に段階的に実施することが想定される業務について、それぞれ具体的に御教示ください。	仕様書に記載されている内容は、基本的には今年度中に実施する業務となりますが、「３　業務内容（２）改革先導校に関する伴走支援業務⑥取組の自走に向けたマニュアル化」については、令和８年度に実施した取組のマニュアルを作成し、令和９年度・１０年度とブラッシュアップして完成することを想定しています。
26	令和８年度から令和１０年度までの各改革先導校の取組計画について、現時点で策定済みの事業計画書、工程表、改革目標・ＫＰＩ等はございますか。ある場合、提案時又は契約後に提供いただける資料の範囲を御教示ください。	改革目標、ＫＰＩについては既に決定しており、文部科学省へ提出した申請書類に記載しています。 文部科学省へ提出した申請書類を確認したい場合は、「県教育委員会及び高校教育改革先導校伴走支援業務委託契約　企画提案競技実施要領」の「１０　書類の提出及び問合せ先」のメールアドレスに連絡してください。
27	仕様書に示された４校の改革先導校に加え、各校の協力校に対しても受託者が直接会議、訪問、進捗確認、助言等を実施することが想定されていますか。想定される場合、対象校数及び実施頻度を御教示ください。	協力校への助言等は想定していません。
28	令和９年度～１０年度の参考見積は、審査項目「経費の妥当性」の評価対象となるのでしょうか。 また、年度ごとの内訳や積算の粒度について、ご指定があればご教示ください。	令和９年度～１０年度の参考見積は、審査項目「経費の妥当性」の評価対象としません。 令和９年度以降の契約に当たっては、本見積も踏まえながら協議することとなりますので、年度ごとの内訳等については可能な限り提示ください。
29	令和９年度及び令和１０年度の参考見積は、改革先導校４校を対象として、各年度１２か月間、本年度仕様書と同等の業務量を前提に積算することでよろしいでしょうか。年間の実施回数等に変更見込みがある場合は御教示ください。	現段階では、同等の業務量として見込んでください。
30	一部の研修講師手配、専門的助言、資料制作等を協力事業者に再委託することは、「業務の全部を再委託することは不可」とする実施要領の範囲内で認められる理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	企画提案書の副本（５部）について、提案者名（事業者名）、担当者名、過去実績に記載する発注者名・自治体名などの記載を伏せる（伏字・マスキング）必要はありますか。必要な場合は、伏せる対象の範囲をご教示ください。	伏せる必要はありません。

No.	質問（とりまとめをしています）	回答
32	本業務の受託者が、令和８年度以降に県教育委員会または改革先導校（三本木農業恵拓高校、弘前工業高校、八戸北高校、青森南高校）が別途実施する、各校の取組に係る業務（授業・講座の企画運営、教材提供、システム構築、設備導入等）の公募・企画提案競技に参加することについて、制限や不利益はありますか。また、本業務の受託の有無が、これらの審査・選定に影響することはありますか。制限等がある場合は、その範囲をご教示ください。	本業務の受託の有無が、別の公募・企画提案競技への参加や審査選考に影響することはありません。
33	文部科学省に提出した各校の事業計画書（またはその概要）を企画提案の参考として閲覧することは可能ですか。	文部科学省へ提出した申請書類を確認したい場合は、「県教育委員会及び高校教育改革先導校伴走支援業務委託契約　企画提案競技実施要領」の「１０　書類の提出及び問合せ先」のメールアドレスに連絡してください。
34	文部科学省への事業計画・実績報告等に係る資料の作成は、本業務に含まれますか。	令和８年度は、別業者と契約しているため含まれませんが、令和９年度以降は本業務に追加する予定です。 ただし、令和９年度・１０年度の参考見積に反映する必要はありません。
35	企画提案書のページ数の上限、フォントサイズ等の形式上の指定はありますか。また、プレゼンテーションに出席できる人数の上限、およびオンラインでの参加の可否をご教示ください。	企画提案書のページ数の上限やフォントサイズ等の形式上の指定はありません。 プレゼンテーションに出席できる人数については後日通知しますが、オンラインでの参加は不可とします。
36	プレゼンテーションで使用できる機材を教えてください。	ディスプレイの使用は可能ですので、データを事前に県教育委員会へ提出していただきます。 また、パソコンの持ち込みは可能ですが、ディスプレイとの接続は不可とします。 なお、詳細については、後日通知します。